

精神障害者の地域生活を支援する

～保健、医療、福祉、民間企業それぞれの連携による
地域における支援体制づくり～

①精神障害者の地域生活支援に向けた取組の概要

阪井土地開発と関連する法人



お部屋の斡旋・契約
建物の維持・管理
日常の建物管理とともに
行う見守り

入居者の
日中活動場所の提供



通称：阪井のおばちゃん
(ひとみちゃん)



株式会社かいしゃ

岡山市北区岩田町5-7

- 精神障害者が働くカレー屋及び精神歴史資料館の運営・管理
- 奇数月の第1土曜日13時から、精神科医をはじめとする精神医療今昔放談会の開催
- イベント企画や居場所「カイロス」や「うてんて」の管理・運営



阪井土地開発株式会社

岡山県知事(7)第3641号

(代表取締役：阪井ひとみ)

岡山市北区下中野325-105

- 宅地建物取引業者(まちの不動産屋さん)
- 年末年始は管理業務の一環として、年越しそばとお雑煮を「サクラソウ」にてふるまい居場所提供

居場所の提供
住まいと暮らしの相談



NPO法人おかやまUFE

岡山市北区東古松4-4-22
サクラソウ501



- 疾患や障がいがある人々が安心して暮らせる地域づくりのための取組
- よるカフェうてんて(精神障がい者や家族等のためのカフェ)の運営
- シェルター(精神障害者と家族等の)ための事業
- 「住まいと暮らしのサポートセンターおかやま」を運営(国土交通省平成29年度補助事業)

精神障がい者など、住宅確保要配慮者暮らし管理物件



精神障がい者や生活困窮者、刑余者など、様々な方が暮らし賃貸マンション「サクラソウ」

岡山県精神科医療センター近く、長期入院者の退院後の住まいとなっている「ときわそう」



①-1 地域で暮らすための「住まいの確保」

サクラソウの概要①



建物名	サクラソウ
所在地	岡山市北区東古松四丁目4-22
公共交通機関	JR宇野・瀬戸大橋線 大元駅 / バス停留所 東古松

■賃貸物件概要

家賃	37,000円
敷金・礼金	敷金2ヶ月礼金1ヶ月
共益費	1,500円
賃貸保証	JID 高齢者住宅財団
町内会費	200円
入居条件	火災保険又は 少額短期保険加入

■建物概要

築年月	昭和63年10月
構造	鉄筋コンクリート造地上7階建
戸数	54戸(2K:14室1K:40室)
共用設備	オートロック玄関、エレベーター、 共用スペース(喫煙場所)
設置物	自動販売機(飲料水、たばこ)、 自転車置場(原付可)

■周辺地図



■【間取り図】1K 2K(反転タイプ有) ※現況を優先します。



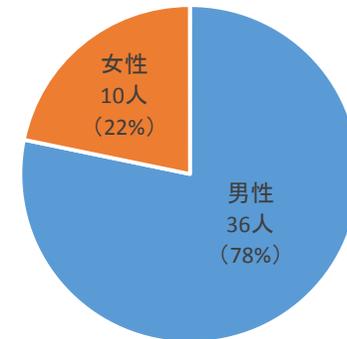
サクラソウの概要②



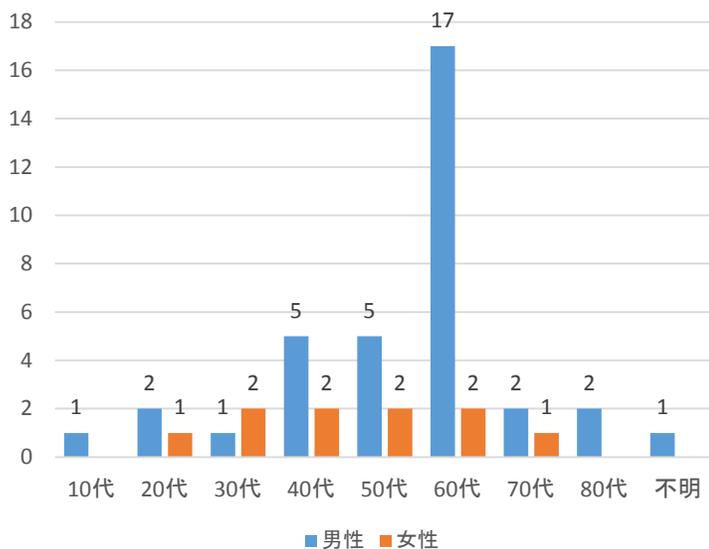
○契約状況

法人契約	事務所	2戸
	シェルター	3戸
	未成年(後見)	1戸
個人契約	住居	45戸

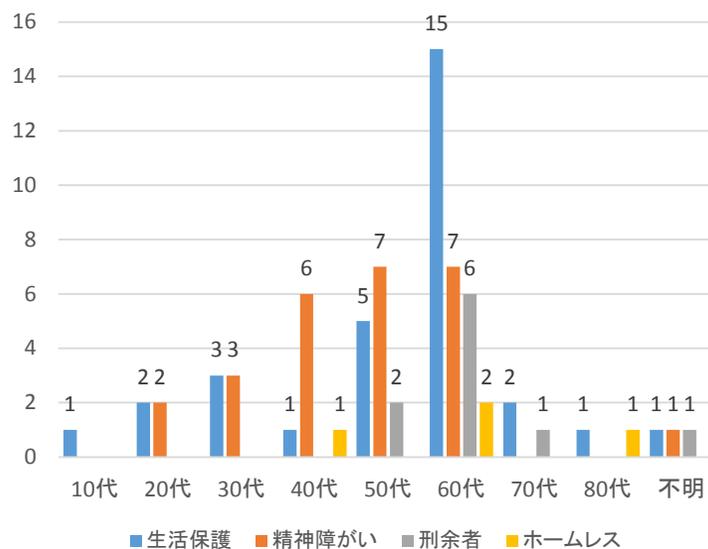
○入居者数 46人



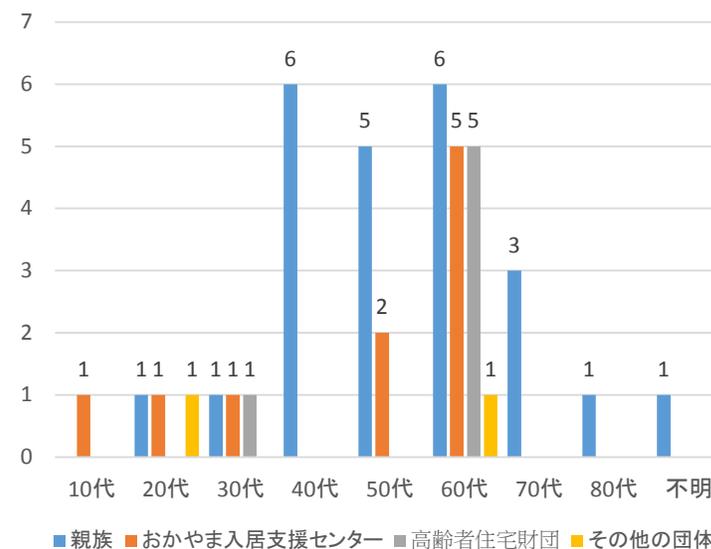
○年齢層



○抱えている状況



○保証人



①-2 地域で暮らすための「居場所」

地域で暮らすための「働く場所」と「居場所」

■働く場所・居場所

カイロス(株式会社かいしゃ)

- 精神障害者が働くカレー屋及び精神歴史資料館の運営・管理
- 奇数月第1土曜日14時から、精神科医をはじめとする精神医療
今昔放談会の開催



■働く場所

ふぁみりお(NPO法人岡山県精神障害者家族会連合会)

- 就労支援B型事業所
- 主な就労事業
 - ・お弁当作り、配達、販売
 - ・児島のデニムや帆布(はんぷ)を仕入れ、クラフト商品を作成
 - ・マンションや提携事業所の清掃作業



■働く場所・居場所

よるカフェうてんて(NPO法人おかやまUFE)

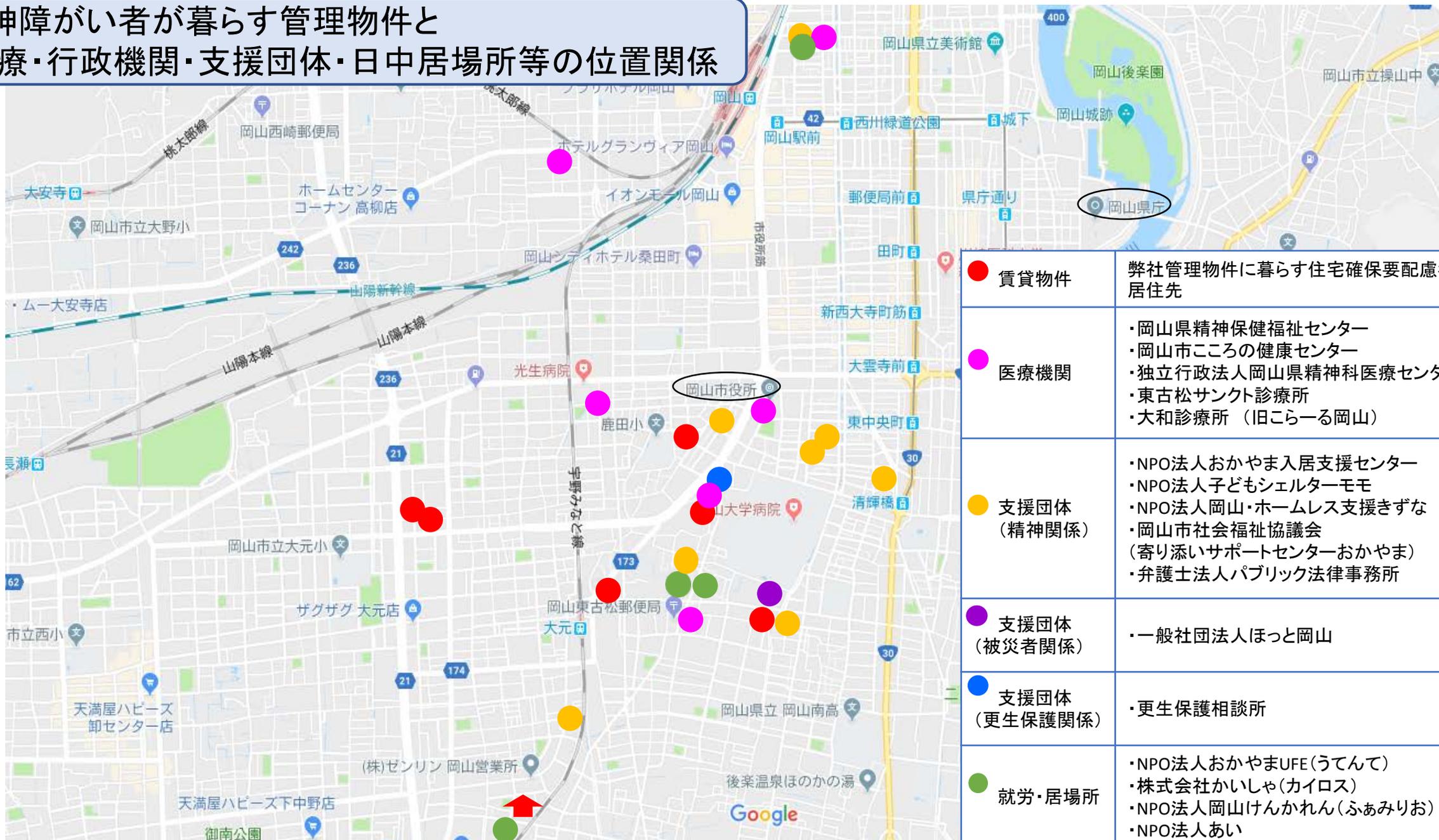
- 精神障がい者や家族等のためのカフェ
- 営業時間
毎週土・日曜日17時から21時
- 当事者による相談(ピア活動)



②地域の関係者と連携することで感じているメリット

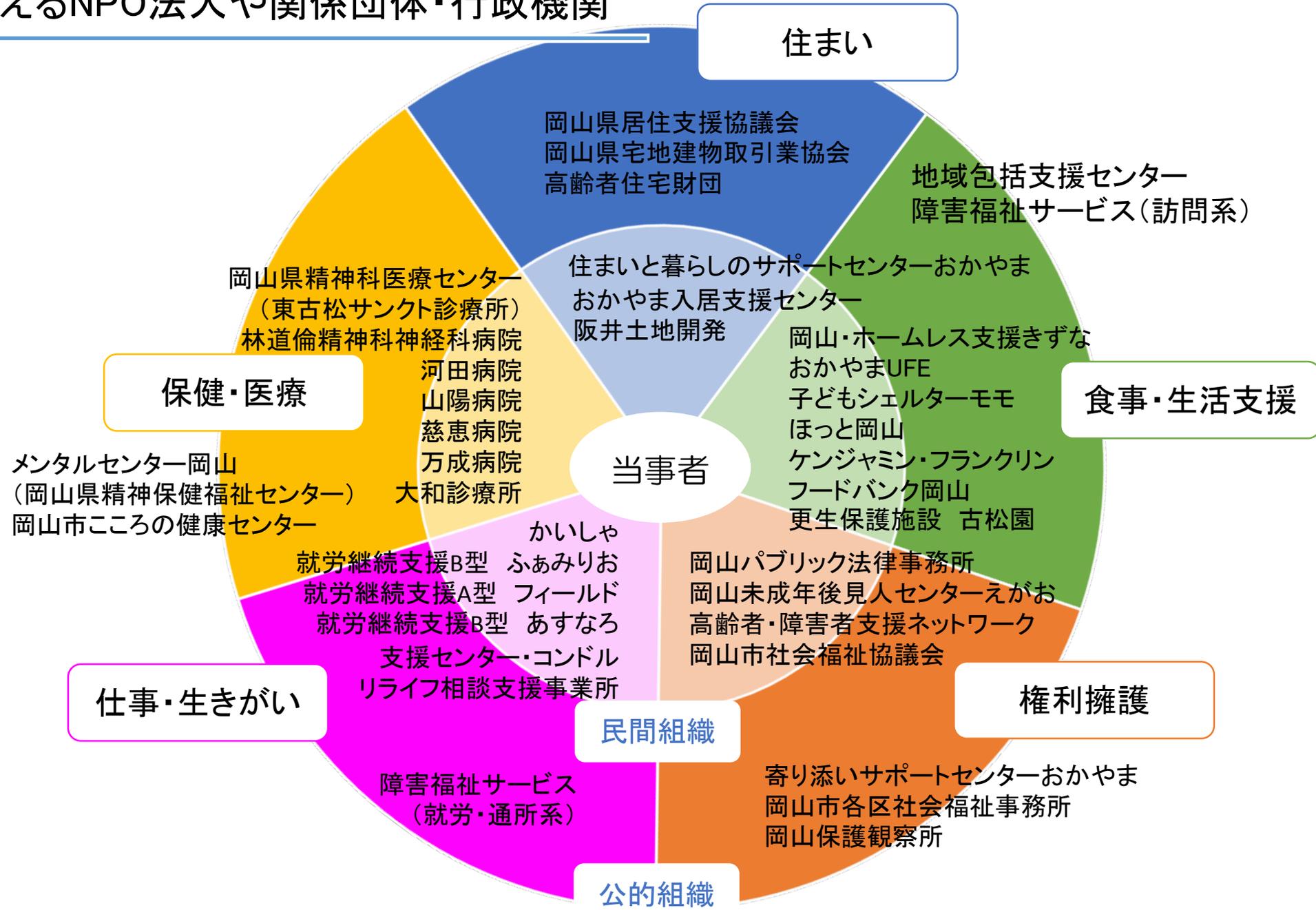
「暮らし」を見守る連携

精神障がい者が暮らす管理物件と 医療・行政機関・支援団体・日中居場所等の位置関係



● 賃貸物件	弊社管理物件に暮らす住宅確保要配慮者の居住先
● 医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県精神保健福祉センター ・岡山市こころの健康センター ・独立行政法人岡山県精神科医療センター ・東古松サント診療所 ・大和診療所（旧こらーる岡山）
● 支援団体 (精神関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人おかもやま入居支援センター ・NPO法人子どもシェルターモモ ・NPO法人岡山・ホームレス支援きずな ・岡山市社会福祉協議会 (寄り添いサポートセンターおかもやま) ・弁護士法人パブリック法律事務所
● 支援団体 (被災者関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人ほっと岡山
● 支援団体 (更生保護関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・更生保護相談所
● 就労・居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人おかもやまUFE(うてんて) ・株式会社かいしゃ(カイロス) ・NPO法人岡山けんかれん(ふぁみりお) ・NPO法人あい

暮らしを支えるNPO法人や関係団体・行政機関



順不同

③ 課題

協力業者の開拓

管理会社からみた困難さ

不動産屋さんの仕事は、「住まいの売買・賃貸借」と「契約や建物・設備等の管理」
→ 入居者の生活支援や医療・福祉の制度に関する知識・ノウハウは、本来、もっていない。

緊急連絡先や支援者がおらず、管理会社が連絡先に

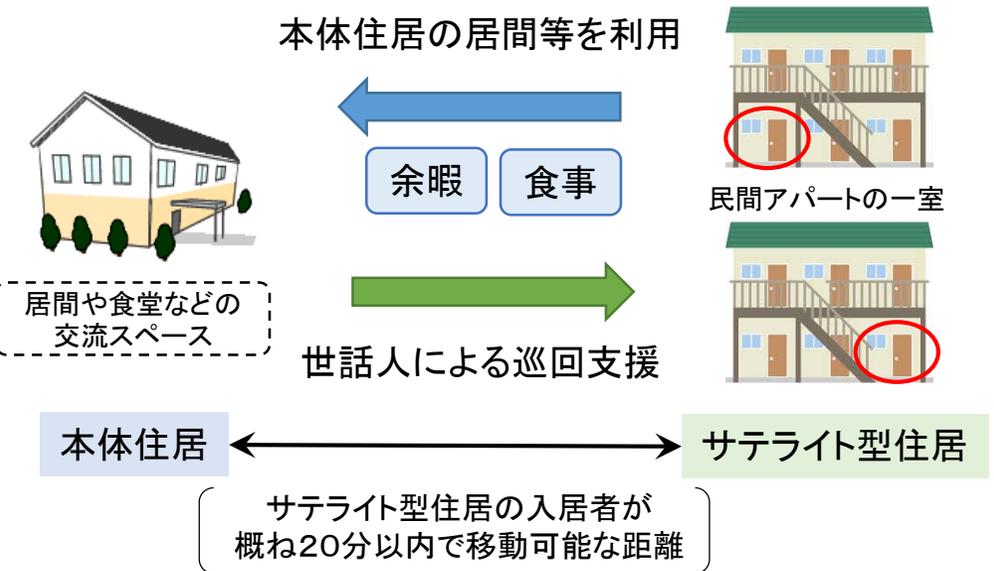
- 障がい者やホームレスなど、住まいの確保が難しい方は、親族などの緊急連絡先がない方が少なくない。
- 福祉サービスの利用があれば、相談支援専門員やケースワーカーなどの支援者がいる場合もあるが、制度の枠内で対応できず、これらの支援者をお願いできない場合もある。
- また、福祉サービスの利用がなく支援者がいない方も少なくない。

まずは管理会社で対応せざるを得ないケースも少なくない

- このような方は連絡先が管理会社しかなく、居室外で生じた案件でも、警察や医療機関等から対応を求められる。
- 緊急対応を要する際に、新たに行政や相談支援専門員などの支援者を探す時間的余裕はなく、当面の対応は管理会社が行うこととなる。
- また、適切な機関で対応してもらうために、行政や福祉サービスとの連絡・相談を管理会社が行うこととなる。

サテライト型グループホーム ～1人暮らしに近い形態の住居～

- 地域生活への移行を目指している障害者や現にグループホームを利用している障害者の中には、共同住居よりも単身での生活を望む人がいる
- 共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、1人で暮らしたいというニーズにも応え、地域における多様な住まいの場を増やしていく観点から、グループホームの新たな支援形態の1つとして本体住居との密接な連携(入居者間の交流が可能)を前提としてユニットなど一定の設備基準を緩和した1人暮らしに近い形態のサテライト型住居の仕組みを創設されたもの



入居定員	1人 ※1つの本体住居に、2つの設置が限度(定員が4人以下場合は1つが限度)
居室面積	7.43㎡以上(収納設備を除く)
設 備	風呂、トイレ、洗面所、台所等の日常生活を営む上で必要な設備 サテライト型住居の利用者から適切に通報を受けるための通信機器(携帯電話等で可)
そ の 他	・サテライト型住居に入居してから原則、3年の間に一般住宅等へ移行できるよう、計画的な支援を実施 ・支援が不要になった後も、サテライト型住居の契約をGH事業者から入居者に切り替えることで住み慣れた住居で生活し続けることができるよう配慮

岡山県内のグループホーム数(平成30年1月1日現在)

	全体(うち精神)	サテライト型(うち精神)	
		サテライト型(うち精神)	居住支援協力業者※
事業所数	80事業所(40事業所)	10事業所(5事業所)	3事業所(1事業所)
定 員	1,872人(948人)	18人(9人)	7人(3人)

※「居住支援協力業者」
住宅確保要配慮者への賃貸物件紹介・斡旋協力業者として居住支援協議会に登録された不動産業者